

歴史散歩道 武将「立花宗茂」について 編

私の好きな武将の一人に「立花宗茂」がいる。豊臣秀吉から西国一の武将と言われた人である。九州6カ国の守護であった大友氏の重臣の子として生まれた。島津家に大友氏が侵略され際も最後まで筑前(福岡県)に踏みとどまり、大友氏のために戦い抜いた。豊臣の九州征伐で窮地を救われているが、島津征伐で拔群の功を挙げた。論功行賞で大友家から独立した柳川13万石の大名に取り立てられている。

この立花宗茂には二人の父がいる。一人は嫡男としての實父の高橋紹運。もう一人は雷を切ったという猛将立花道雪である。二人とも大友家の代表的な宿老であった。立花家には閨千代という一人娘しかいなかった。当初は高橋家では断って次男を養子へと考えていたが、道雪はどうしても宗茂をこい願ったので、高橋家は次男が継ぐことになった。立花家に養子に入ったある日、栗カラを踏んづけて宗茂が声を出した時、道雪はもつと栗のどげを足に刺し、武将は痛くとも平然としていなさいと言った逸話がある。

島津氏との戦いの中で、実父の高橋紹運は豊臣の援軍が到着するまでの時間稼ぎのため、降伏を勧める島津軍を振り切り、最後まで岩屋城で戦い800名全員が玉碎している。父が子供への未来を開かせたとも言えるだろう。

う。私が岩屋城に登った時はもう何も残っていなかったが、山頂の少し左側に「嗚呼壯絶岩屋城」という大きな石碑だけがあつた。立花家の3000人の兵力は1万人に匹敵すると言われている。特に鉄砲の使い方が優れていて、予め鉛玉や火薬をセットしたのを作っており、普通の火縄銃の2/3で速さで発砲出たという。朝鮮出兵の際では文禄の役では碧蹄館の戦いで明・朝鮮軍15万人を破っている。また慶長の役では蔚山城で孤立していた加藤清正軍を1000名で救出した。

関ヶ原の戦いでは豊臣家への恩顧から西軍に付き大津城を攻めて開城させる成果を挙げたが、本隊が関ヶ原で敗れた為、大坂から九州に船で落ちた。その時、隣の船には関ヶ原からの数十人だけの島津勢が乗り込んでいた。この際に実父の敵討ち・島津攻めを勧める家臣がいたが、相見互い呉越同船と笑って取り合わなかった。立花家は戦後お家取り潰しとなり、京や江戸での浪人暮らしをしていたが、奥州棚倉藩1万石に返り咲き、大坂の陣での徳川秀忠への的確なアドバイスで元の領地である柳川に10万石に見事に復帰を果たした。関ヶ原の戦いで敗れた側で、同じ領地にしかもほぼ同じ石高で復活したのは立花家だけである。

義理を重んじ、常に筋を通し、戦に強かつ

た立花家は今も柳川に庭園や洋館と共に子孫は健在である。立花宗茂は現存する鎧から身長180cm体重100kg位の大男と推測されている。ウナギの大好きな私は3年に一度は水郷に舟で揺られながら柳川のお花屋敷や資料館に足を踏み入れている。

(大敷)



弁護士特約について

ご加入していますか？弁護士特約
多くの保険会社の自動車保険には、保険会社の「示談交渉サービス」がセッティングされています。こちらは、対人事故や対物事故が起きた場合、保険会社の担当者が、事故の相手方との連絡や交渉から、保険金のお支払まで対応するサービスとなっております。

しかし、こちらのサービスは、すべての自動車事故に利用できるわけでは

ありません。対人事故や対物事故など、被保険者(運転されていた方)に過失があり、事故の相手に賠償責任がある場合でなければ利用することができません。

利用できない場合の例として、

一番多いケースは「もらい事故」の場合になります。具体的には、信号待ちで追突された場合などです。

また、ご自身に過失がないという強い主張の場合も、示談交渉サービスが利用できません。

自動車保険に加入している2通りのようなケースの自動車事故も保険会社が事故対応してくれると思われる方がほとんどだと思います。この示談交渉サービスを利用できない「もらい事故」などの場合、基本的には、被害を受けた方と加害者(又は加害者の保険会社)との間で示談交渉することになります。しかし、被害を受けた上に、相手との交渉にはご心配も多いと思われると思います。このような場合に活用できる特約が、「弁護士特約」になります。弁護士特約では、示談交渉を弁護士に依頼し、弁護士が相手方へ損害賠償を請求するために必要となる弁護士費用や法律相談費用に対して保険でカバーできる特約で、もしもの際に安心です。一度、自動車保険の証券の確認をお願いします！

(佐々木)

線状降水帯にご注意ください

日本全国に災害が多発しています。8月23日深夜にも茨城県沖の地震から震度5弱が発生し、また大雨警戒警報が頻繁に出されています。この暑い中、停電や断水の中で、復旧作業に当たっている熊本地震の被災者の方や千葉豪雨での被害に遭われた方に心よりお見舞い申し上げます。

水災について考えてみましょう。千葉県を襲った線状降水帯での大雨そして埼玉や東京地区での大雨。毎日夕方から雷や大雨が降る等のやりきれない気持ちになります。川の氾濫や冠水に対してはご加入の火災保険で対応ができます。

実は私も2005年9月6日の線状降水帯の大雨で善福寺川が氾濫して、半地下の駐車場に止めていた当分のペンツが水没した経験があります。その同じマンションの住民の方からの保険金支払いでの条件等の相談に乗った記憶があります。水没しても全損になるか一部損で部分支払いになるかは、修理先業者と保険

異なつてきますので、ご注意ください。保険会社は「この部品まだ使用できます」等と結構保険金支払いを渋る場合があります。

今回の千葉県での大雨で水没した車両には約50%が車両保険(エコノミー車両含む)に加入されていたのか？私はそんなに付保率が高いとは考えられないのですが・・・

車両保険は契約した時に価格を協定します。その金額は更新時まで一定金額で有効に機能します。一方賠償保険は常に時価払いとなります。具体的例を出します。400万円で購入した車でその金額で協定していれば保険更新時期まで全損となれば400万円が支払われます。一方の賠償ですと、止まっていたところに追突された過失割合相手側100%の事故での全損扱いでも、使用期間頻度等で原価償却され時価として400万円から差し引かれた評価額で支払いされます。

何を言いたいかは、車両保険は契約者に優れた有利な制度であるということです。先に述べた追突された



また火災保険関係では、水災に関しては原則床上浸水か地上面から45

現在の契約でお困りごとが
ございましたらお気軽にお
問い合わせください。



(大敷)

cm以上の時に支払いの対象になります。残念ながら泥水が床にたまって悪臭がある場合は対象外です。

がけ崩れ等の倒壊は別途に対象になります。台風も多く発生しています。ご家族の万一の避難先の確認などを含めて、この機会にどんな災害にどこまで対象になるかお調べいただくことが大切だと考えます。

石川県能登や富山の方々、地震、大雪、そして今回の大雨で心をおれず少しずつ復旧に進んで下さるようお祈り申し上げます。

地震保険の付帯

7月28日熊本県で大きな地震があり、38名の方が亡くなりました。またいまだにたくさんの方が避難している状況が続いています。先日の茨城の地震でも夜中にアラートが鳴って驚いた方も多かったのではないのでしょうか：

ここに地震保険の都道府県別付帯率ランキングがあります。こちらは損害保険料率算出機構が統計を取っているもので、その年に火災保険に加入した方のうち何%が地震保険を付帯したかを数値化したものです。これがつい先日二〇二五年度版が発表されました。

それによると全国平均は2年連続で70%を超えていることです。また、付帯率上位5位の都道府県は以下の通りです。

熊本	88.7%
高知	87.6%
宮城	87.4%
鹿児島	86.7%
宮崎	86.6%

今回地震が起きた熊本県が一位でした。なお、二〇二四年までの一位は二〇一一年以降ずっと宮城県でした。ここ数年はランキング5位の顔ぶれに大き

な変動はありません。やはり地震の多い地域や大規模な地震を経験した都道府県は上位に来ているようです。これに対して、43位以下は次の通りです。

北海道	64.2%
神奈川	64.2%
東京	62.4%
沖縄	58.5%
長崎	57.2%

私の地元の長崎県がワースト1位であるのもショックですが、沖縄や長崎の付帯率が低い理由としては地震の発生率が比較的低いことが挙げられると思います。

これに対して、東京や神奈川が低いことに驚いた方もいるのではないのでしょうか。

この理由としては保険料率の高さが関係しているといわれています。地震保険料は建物の構造と所在地によって保険料率が決まります。茨城、東京、埼玉、千葉、神奈川、静岡、高知、徳島などの太平洋に面している場所には最も高い料率が設定されています。そして次に高いのが宮城、福島、大阪、和歌山、宮崎などで、その他の地域は低い料率が設定され

ています。このように地震保険は地域に応じておおよそ3段階の料率が設定されています。では、具体的にどれくらい保険料が違うのかというと、木造建物・保険金額1000万円と比較すると、東京都が41、100円に対して長崎県は11、200円と約4倍程度の開きがあります。この保険料率の高さが前述の加入率の低さに結び付いていると考えられているのです。しかし、地震保険料率は大型地震が起きるリスクを勘案しての評価であると考えられます。すなわち地震保険料が高い場所は大型地震が起る可能性も高いと言えるのではないのでしょうか。リスクが高いにも関わらず保険料が高いからと地震保険の加入を見送るのも矛盾しているような気がします：

また、地震保険を見送る理由として免震や耐震性の高い建物が増えたことが挙げられます。確かに建物の倒壊リスクは減少しているかもしれませんが、実は地震が原因で起こる火災は火災保険では補償の対象とならず地震保険の加入が必要となります。建物は倒壊しなくても地震による火災や消火活動の遅れにより大規模火災が発生するリスクはあると思います。

そしてその他にも地震保険のわかりにくさを挙げる方もいらっしゃいます。確かに地震保険は火災保険の保険金額の50%までしか付帯できなかったり損害の程度に応じて「全損」「大半損」「小半損」「一

部損」の4つに分類され、それぞれの区分に応じて地震保険金額の100%、60%、30%、5%が支払われるようになっていたりと非常にわかりにくい部分があります。気になる方には丁寧にご説明させていただきますので、ぜひ一度ご相談だけでもお待ちしております。

(中島)

損害の程度	認定の基準			支払保険金
	建 物	家 財		
損害の程度	主要構造部等(柱・梁・基礎・屋根・外壁等)の損害額	焼失または流失した床面積	家財の損害額	
	建物の特等時の50%以上	建物の延床面積の70%以上	家財の特等時の80%以上	→ 地震保険金額の100% (特等時の100%が限度)
	建物の特等時の40%以上 50%未満	建物の延床面積の50%以上 70%未満	家財の特等時の60%以上 80%未満	→ 地震保険金額の60% (特等時の60%が限度)
	建物の特等時の20%以上 40%未満	建物の延床面積の20%以上 50%未満	家財の特等時の30%以上 60%未満	→ 地震保険金額の30% (特等時の30%が限度)
一部損	建物の特等時の3%以上 20%未満	---	家財の特等時の10%以上 30%未満	→ 地震保険金額の5% (特等時の5%が限度)

(注2) 補償される損害について

防災キャンプに参加して

先日、子供の小学校の保護者の会が主催する「防災キャンプ」に参加してきました。アルファ米の食事をはじめ、起震車での揺れや煙の体験、AED講習会、そして夜は体育館に張られた仕切りテントで一泊を過ごすという内容です。特に起震車で体験した震度7は、身動きすら取れず吹き飛ばされそうになるほどで、衝撃的な体験となりました。

就寝時、体育館は空調が効いており仕切りテントもあるという、実際の被災現場より恵まれた環境でした。しかし、それでも睡眠をとるのは至難の業でした。硬い床で腰が痛み、周囲の足音や話し声、子どもたちが走り回る音がダイレクトに響き、たった1日だけで心身ともにかかる負担の大きさを実感しました。「これが何日も続いたら……」と思うと、実際の避難所での生活がいかに大変かを身をもって知る貴重な機会となりました。

私は日頃、保険に携わる人間として万一の事態からお客様の暮らしと財産を守るお手伝いをしています。しかし、災害が起きた直後の数日間をいかに安全・快適に生き抜くかというモノや環境の備えは、保険だけではカバーできません。だからこそ、避難所に頼らず自宅で過ごせる在宅避難の準備と、ご家族や身近な人との防災意識を共有することが不可欠です。

自治体から配布された防災ハンドブ



(大島)

ックを開いてみると、飲料水や非常食の備蓄、簡易トイレの準備、家具の転倒防止策など、今すぐ取り組める対策が数多く掲載されています。すでに対策済という方も備蓄品の賞味期限のチェックなどを兼ねて改めて防災について話し合う時間を作ってみてはいかがでしょうか。

あわせて、万一ご自宅が被害を受けた際に「元通りの生活を取り戻すための費用」をしっかりとカバーできるか、現在ご加入中の火災保険や地震保険の内容(昨今の建築資材高騰に合わせた保険金額の見直しや、水災補償の有無など)をご確認いただくことも大切な防災対策の一つです。

いざという時に生活を守る「モノの備え(在宅避難)」と、その後の暮らしを再建する「お金の備え(保険)」この2つの備えをバランスよく整え、大切な方との安心を作っていきましょう。

夏の恒例イベント「打ち水」に参加してきました

7月25日、八丁通り商店会・上荻本町通り商店会共催の「打ち水大作戦」に参加しました。この催しは今年で20周年を迎える、地域の夏の恒例行事です。私も長年、荻窪法人会青年部会の一員として参加を続けています。

当日は14時から、商店会の皆さんと一緒に打ち水スポットの設置作業をお手伝いしました。打ち水に使用する水はすべて井戸水。各スポットの準備や水の運搬など、なかなかの力仕事ですが、ここが私たち青年部会の大切な役割です。

夕方になると、お囃子の練り歩きに合わせて商店街の各所で一齐に打ち水を開始。道行くお子さんたちにもたくさん参加していただき、商店街全体が賑やかで涼やかな雰囲気になりました。毎年参加していますが、地域の皆さまが世代を越えて一緒に楽しむ姿を見ると、こうした行事が長く続いていることの意味を改めて感じます。

弊社は荻窪を拠点に、長年この地域で保険代理店を営んできました。もちろん、私たちの仕事は保険を通じてお客様の暮らしや事業をお守りすることです。しかし、「地域に根ざした代理店」であるためには、保険の仕事だけをしていればよいわけではない、と私たちは考えていま

す。地域のお祭りや行事に参加し、地元のお店や企業の皆さまと一緒に汗をかくこと。仕事とは直接関係のない場でも顔を合わせ、地域の出来事を共有すること。そんな日々の積み重ねが、いざというときに気軽に声をかけていただける関係につながっていると実感することも多いです。



保険は、事故や災害など「何かあったとき」に力を発揮するものです。だからこそ私たちは、何もない普段から皆さまの身近な存在でありたいと思っています。

20年続いてきた「打ち水大作戦」も、そんな地域とのつながりを実感できる大切な機会のひとつです。これからも本業である保険はもちろん、地域のさまざまな活動にも積極的に参加し、皆さまと一緒にこの街を盛り上げていきたいと思いま

(高橋)